



山木綾子の議会ウォッチング No90

やまきあやこ

2014年11月1日

号外 川越版

民主党プレス民主編集部

〒350-8601

川越市元町1-3-1

川越市役所 6F

民主党議員団内

事務所 350-1137

川越市砂新田4-4-6 サングリーン高階 504

TEL・FAX 049-249-3306

e-mail a-yamaki.11-26@nifty.com

URL <http://www.yamaki-ayako.com>

自宅 350-1137

川越市砂新田5-27-9

TEL・FAX 049-242-3543



川越市議会議員

一日会期延長

なぜ議会は延長したのか・・・?

9月議会は19日の常任委員会審査まで順調に運んでいたように見えた。それが議会を1日延長せざるをえなくなってしまった。

議会が要請文を関係機関に出そうとした経緯

発端は、本年4月に2回にわたり報道された産経新聞の記事からだった。

「狭山茶葉振興対策協議会が23年度産の茶葉500tを川越市内の倉庫に保管し、協会から依頼を受けた狭山職員が、定期的に放射能の線量検査をしていた。」

この一連の流れの中で、「何故、保管場所が川越なのか?」「何故、狭山市の職員が放射線量を定期的に計測していたのか?」「何故、川越市は何もしなかったのか?」そんな市民の疑問に答えるべき、山木綾子議員は6月議会で一般質問をした。この時共産党柿田有一議員も質問をしている。

その後、この件に対して議会としてどのように対応していくかの検討が、議会運営委員会でなされた結果、川越市議会として今回の件の関係団体、狭山茶振興対策協議会・JAいるま野・狭山市長に対して『要請文』を出すことを決定した。このことを市長に対して9月2日報告をしたことにより自体が大きく動いた。

関係者の訪問と新事実が・・・・。

9月9日、狭山市議会の正副議長・議会運営委員長・埼玉県川越農林振興センター職員・狭山市農業振興課長・狭山茶振興対策協議会事務局職員、6名の訪問を受けた。

川越市議会が一連の狭山茶保管に関して要請文を出そうとしている関係団体からの訪問だった。なぜ事前にそのことが相手方に、伝わったかについてはここでは触れないが、その会議のやり取りの中で議会が要請文を出す原因ともなった事実に大きな誤りがあった。

川越の茶業者の搬入時に立ち会っていた! 狹山市から謝罪があった!

川越の茶業者が24年3月6日に職員立会いの下、茶葉を搬入していた。そのことを現体制の産業観光部は6月23日に知り得た。また、議会が『要請文』を準備していることを8月26日の議運で知り得た。にもかかわらず何も手を打つことをしなかった。であるから、9月2日以降の事の流れが生まれた。

議案を人質にとった覚えはない!

本会議での一般質問の中で大きく事実と違うことがあったのだから、本会議で説明を求めた。

市長は報告漏れ程度の事で、市長が謝罪するには当たらないと考えのようだが、私は、報告漏れに対して市長の謝罪は求めてはいない。この間何回かにわたりこのような事態を回避する機会があったのにもかかわらず、それをしてこなかった、職員の仕事の仕方について管理指導する立場にある市長に対して『綱紀粛正』の意味から謝罪をもとめた。

そのことが、議会を延長するほど時間を要するものとも思えなかった。

山木綾子の一般質問

- I. 堆肥置き場について
- II. ウエスター川越の駐輪場・駐車場について
- III. 暮らしの保健室について

今議会は、市民の皆様から頂いた疑問・質問を議会で一般質問しました。

I. 堆肥置き場について

問1. 森林を伐採するまでの手続きや提出書類は。

答 手続きについては、伐採開始の90日から30日前までに書類を提出することになっており、市が受理した時点で手続きは完了となります。関係課が所管する計画や手続きが必要な地域に該当するかを確認するため、森林の区域をしめす案内図、公図、登記事項証明書、土地利用計画図、伐採した木の処分方法がわかる書類を必要としております。

また、所有者以外が届けをする場合、適切な財産管理の観点から、これに加え、委任状および印鑑証明書を提出いただきます

問2. 伐採してからその土地を利用するまでの期間に制限等はあるのか。

答 通常、開発行為を伴う場合、その開発計画に合わせて伐採の手続きをすることとしております。ただし、計画の変更等により、伐採後5年を経過しても土地の利用がされていない場合、その後の2年以内に植栽し、森林に復旧するように指導しております。

問3. 市街化調整区域内に農家が堆肥置き場を建設するために、必要な手続きは、手続きに有効期限はあるのか。

答 一般に「適用証明」と呼ばれている都市計画法施行規則に基づく証明書の交付を受けた後に、建築基準法に基づく建築確認申請が必要となります。また、これらの手続きに有効期限はございません。

問4. 堆肥置き場を建設するための川越市はもとより、国・埼玉県の補助金等があるのか。

答 『経営体育成支援事業』と言う国の補助金がございます。これは人・農地プランに位置づけられた中心的な農業者が、農業用施設等の取得や建設する際に融資を受けて、必要な経費から融資額を差し引いた残りの自己資

金の3分の1を補助するものでございます。他には県の補助金で「野菜产地強化整備支援事業」がございます。

農業者で組織する団体が、埼玉野菜の作付面積の20パーセント以上の生産拡大や、高品質化のために、必要な生産施設を整備するため、事業費の2分の1を補助するものでございます。



II. ウエスター川越の駐輪場・駐車場

問1. 利用料金はどのようになるのか。

答 ウエスター川越の公共駐車場・駐輪場は指定管理者が他の施設と合わせて管理運営を行う事となります。本施設で県市とも駐車場・駐輪場を含めて、利用料金を指定管理者の収入とする、利用料金制を採用しておりまして利用料は、市と県がそれぞれ条例で定める使用料の範囲内において、市及び県の承認を得て指定管理者が定めることとなっております。市が川越市文化芸術振興・市民活動拠点条例で定める上限額につきましては、駐車場が1時間当たり200円で1時間以内の利用につきましては、無料です。駐輪場が1回につき100円で5時間以内の利用につきましては無料でございます。

なお、県の運営につきましても同様の条件が規定しております。

問2. 各施設利用者の料金の徴収方法、管理費用の埼玉県と川越市の負担などの、駐車場・駐輪場の管理運営はどのようになっているのか。

答 入庫時に駐車券を発券し、出庫時に利用時間に応じた料金を機械により清算する方法

を予定しております。

管理費用の県市の負担につきましては、有料となる施設来場者用の駐車場及び駐輪場につきましては県市折半でございます。

問3. 近隣他市や、中核市で、公民館駐車場料金を有料としている例はあるのか。その利用料金はどうなっているのか。

答 駐車場を有料としている県内の公民館は所沢市、狭山市、越谷市などにございます。

所沢市中央公民館は、所沢駅から徒歩15分で駐車料金は最初の30分が無料、以後30分ごとに50円となっております。

狭山中央公民館は、狭山市駅から徒歩1分で、専用駐車場・駐輪場がないため、近隣の有料駐車場を利用、駐車場が最初の30分が無料、以後3分ごとに100円、自転車は最初の1時間が無料、以降24時間まで150円となっております。

越谷地区センター・公民館越谷は、駅徒歩7分の中央市民会館内にございまして、駐車料金は最初の1時間が無料、以後30分ごとに100円となっております。

中核市の状況でございますが、ウェスタ川越の立地条件と同様最寄駅から10分程度の公民館の例がありませんので、生涯学習施設等の公共施設の例で申し上げます。

横須賀駅から徒歩5分の横須賀市生涯学習センターは、最初の1時は無料、1時間から4時間の範囲内で駐車した場合310円、4時間を超えますと以降30分おきに210円が加算されるとなっております。

問5. 社会教育施設である公民館の特質を考え、公民館利用者の駐車場料金のさらなる負担の軽減を図ることはできないのか

答 川越駅から近いウェスタ川越については、川越駅を経由した徒歩や、近距離からの自転車利用者が多いのではないかと想定しておりますが、条例上1時間までを無料としております。他市の状況と比較しましても、ウェスタ川越の無料時間は一定の配慮をしたものと、考えておりますので、ウェスタ川越の無料時間は一定の配慮をしたものと考えておりますので、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

Ⅲ. 暮らしの保健室について

問6. 地域包括支援センターが行う業務はどのようなものがあるのか。

答 高齢者の皆様の様々な相談に対応する総合相談支援業務、高齢者虐待や消費者被害に対応す

る権利擁護支援業務がございます。これらの他に、介護予防に関する対応や体操教室、認知予防教室の開催、認知症支援に関する各種事業などに対応しております。その対象者は、地域住民の皆様とされております。

問7. 地域包括支援センターについて『知らない』と言う声を市民から聞いている。より多くの人に利用してもらうために、どのような工夫をしているのか。

答 地域包括支援センターを紹介したパンフレットやメモ帳の作成および配布、広報川越の連載等により、周知しているところです。保存版のパンフレットを広報川越に折出し、配布の予定です。今年度はすべてのセンターで土曜日も業務を行うこととし、市民センターや地元のスーパーにご協力を頂いて、出張相談も実施しているところでございます。今後更に、様々な機会をとらえて、周知を図ってまいります。

問11. 新宿区の戸山ハイツにオープンした「暮らしの保健室」ように市民が気軽に相談できる学校の「保健室」のようなものをすべての、市民センター内に設置できないか。

答 今後ますます高齢者人口が増加し、認知症高齢者等、支援が必要な方の増加も見込まれる中で、地域包括支援センターも積極的に地域の中で相談を受け、支援する体制を整えていく必要があると考えております。

すでに一部の市民センターでは、出張相談を行っているところです。今後、すべての市民センターでの出張相談の実施について、関係部署と検討を進めてまいります。

今議会の一般質問は3項目にわたり質問したため、Ⅱ. ウェスタ川越の問4、Ⅲ.暮らしの保健室の、問1. 問2. 問3.

問4. 問5. 問8. 問9. 問10. 問12 につきましては掲載することができませんでした。

詳しくは、山木綾子のホームページをご覧いただければ幸いに思います。

URL <http://www.yamaki-ayako.com>

川市の高齢化率

平成26年4月1日 23.56%

平成27年(予想) 24.4%

平成37年(予想) 27.8%

産業建設常任委員会 現地視察

平成27年春のオープンを目指して、建設が急ピッチで進められている、西部地域ふれあい拠点施設が、労務者の賃金及び鋼材の高騰等により5億円近い補正予算が組まれた。

このことにより、委員会審査の前の現地視察となつた。

この日は、総務常任委員・文化教育委員会も現地視察をおこなつた。工事が遅れているにもかかわらずお時間をとらせて申し訳ない。



平成25年度決算認定

- 議案 86 号 平成25年度川越市水道事業の利益の処分・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 87 号 平成25年度川越市公共下水道事業の利益の処分・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 88 号 平成25年度川越市一般会計歳入歳出決算認定・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 89 号 平成25年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定・・・(原案可決)
議案 90 号 平成25年度川越市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定・・(原案可決)
議案 91 号 平成25年度川越市歯科診療事業特別会計歳入歳出決算認定・・・・(原案可決)
議案 92 号 平成25年度川越市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定・・・・(原案可決)
議案 93 号 平成25年度川越市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定(原案可決)
議案 94 号 平成25年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定(原案可決)
議案 95 号 平成25年度川越市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定・・・(原案可決)
議案 96 号 平成25年度川越市水道事業会計決算認定・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 97 号 平成25年度川越市公共下水道事業会計決算認定・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 98 号 町の区域を新たに画する(町名地番整理)・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 99 号 川越市総合計画策定条例を定める・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 100 号 川越市生活情報センター条例を廃止する条例を定める・・・・(原案可決)
議案 101 号 川越市女性会館条例を廃止する条例を定める・・・・・・・・(原案可決)
議案 102 号 国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定める(原案可決)
議案 103 号 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例を定める・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 104 号 川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定める(原案可決)
議案 105 号 川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を定める・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 106 号 川越市保育所設置及び管理条例及び川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例を定める・・・・・・・・(原案可決)
議案 107 号 川越市衛生関係事務手数料条例及び川越市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定める・・・(原案可決)
議案 108 号 フルコンサートグランドピアノの取得・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 109 号 川越市道路線の認定(開発行為)・・・・・・・・・・・・(原案可決)
議案 110 号 平成26年度川越市一般会計補正予算(第2号)・・・・・・・・(原案可決)
議案 111 号 平成26年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)・・・(原案可決)
議案 112 号 平成26年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)・・・(原案可決)